

令和 7 年 9 月吉日

お客様各位

株式会社 SEVEN SEALS
代表取締役社長
高橋 亮明S/O に関する注意事項および差替え新ルールのご案内

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平素より S/O (Shipping Order) の期限内差し入れにご協力を賜り、
誠にありがとうございます。

このたび、S/O カット業務をより円滑に進めるため、S/O に関する注意事項および S/O
差替えに関する新ルールを添付書面にて運用させていただきたく、ご案内申し上げます。

また、S/O の作成・差し入れを担当される乙仲様・通関業者様にも本案内を
共有いただき、周知いただきますようお願い申し上げます。

今後も、より良いサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. S/O に関する注意事項

- S/O カット日：本船入港 3 営業日前 16:00
- 中古車の場合は、抹消の PDF を S/O と併せてご提出ください。
(中古建機等で抹消がない場合は PACKING LIST をご提出ください)
- S/O 入力は半角英数字のみ使用可能 です。
全角文字、特殊記号、英語以外の言語（例：スペイン語・フランス語など）は使用不可です。
不可文字を入力すると、システム取り込み時にエラーとなります。
- BOOKING NO. / FORWARDER 欄は必ず入力してください。
- 過去の S/O をコピーして使用する場合は、必ず古い情報を削除のうえ、新しい S/O を作成してください。
古い情報が残っていることで内容確認に時間を要する事例が発生しています。
- 向け地によって記載必須事項（HS CODE / TAX ID 等）が異なります。
都度ご確認のうえ、漏れなく入力をお願いいたします。

2. S/O 差し替えに関する新ルール

- 現行ルール：本船入港 2 営業日前の午前中までは S/O 差し替え対応可能
- 新ルール：以下に定める「荷役に関する内容」を除き、S/O 差し替えは対応不可
(該当しない場合は出港後に LG 提出のうえ、BL 訂正対応となります)

<荷役に関する内容>

- SHIPPER の変更（住所の修正等は不可）
- LOADING PORT / DISCHARGE PORT の変更
- 例：○ SENBOKU, JAPAN → KOBE, JAPAN
× SENBOKU, JAPAN → SENBOKU PORT, JAPAN
- PKG 数 / 重量 / LWH / M3
- CASE MARK

※ 適用開始：2025 年 10 月本船 VIKING DRIVE V-34 より

以上